

平成31年3月

当院を利用する皆様へ

当直制度の変更について

当院では、内科医師が連日当直することで、地域の休日夜間における救急医療体制に一定の貢献をさせていただきいてきましたが、当院内科医の減少に伴つて、平成31年4月1日より当直体制を下記のように変更します。

- ・現行： 輪番日 2日間（内科医1人、外科系医師1人）
非輪番日 2日間（内科医1人）
↓
- ・変更後： 輪番日 2日間（内科医1人）
非輪番日 2日間（外科系医師1人）

注) 輪番日：内科系患者の救急車搬送先として、大川地区では当院と白鳥病院が2日ごと交互に当番制を敷いています。

この変更が当院の診療体制に与える影響として、以下の2点が予想されます。

- ・当直医の専門性によって、診察できない日（特に非輪番日）が増える。
- ・救急車への対応としては、非輪番日における内科対応が原則不可能になる。

ここで問題になるのが、血液透析や抗がん剤治療、免疫治療など専門性の高い治療を当院で受けておられる患者さんであり、そのような方々の救急診療希望については、輪番・非輪番に関係なく、電話にて当直看護師に病状を伝えて下さい（注：直接来院されても対応できないことがあります）。

当直スタッフ（医師・看護師）の判断にて、待機医師とも相談のうえ、改めてご本人に連絡さしあげますが、状況によっては他院への救急受診をお願いする場合もあります。

地域医療において内科医の果たす役割は大きいものの、今後とも内科系医師の増員は困難が予想されることから、地域の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解のうえ、できるだけ時間内に受診いただくなどのご協力をお願いします。

病院長